

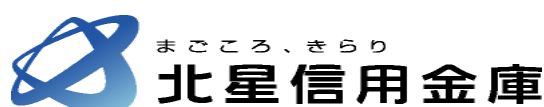
全国保証(株)保証付住宅ローン

令和7年6月2日現在

商 品 名	全国保証(株)保証付住宅ローン 住まいる いちばんセレクト (無担保借換商品)
-------	---

ご利用いただける方	・満18歳以上65歳未満の方で最終返済時年齢が満80歳未満の方（一般団信） ・満18歳以上50歳未満の方で最終返済時年齢が満80歳未満の方（一般就業不能団信） ・満18歳以上50歳未満の方で最終返済時年齢が満75歳未満の方（3大疾病団信） ・満18歳以上50歳未満の方で最終返済時年齢が満75歳未満の方（3大就業不能団信） ・安定継続したご収入（前年度税込収入）が100万円以上の方 ・勤続年数および雇用形態等に応じて、2つのコースに分かれます。 ・全国保証(株)の保証を受けられる方（注）コースごとに保証料が異なります。 ・当金庫の会員になれる方 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員とすることができます。なお、会員となっていたいただかなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の職員にお問い合わせください。
お使いみち	・ お使いみち ①住宅ローンの借換資金 ②住宅ローンの借換と同時に行う住宅のリフォーム資金 ③住宅ローンの借換と同時に行う住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金（太陽光発電システム、エネファーム、エコキュート、エコジョーズ等） ④住宅ローンの借換と同時に行う住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金（家具・照明および塀・外壁・外溝・造園・車庫等） ⑤①～④にかかる諸費用資金 ※②～⑤は単独でのお申込みはできません。 ※有担保商品および無担保商品との併用でのお申込みはできません。 ※住宅に付随しない家具、電化製品、カーテン等の購入資金、または金額が過大なエクステリア資金は対象外となります。

次のページにつづきます。



ご融資金額	・ 100万円以上1,500万円以内（1万円単位） 雇用形態ごとに、つぎに定める金額を上限とします。 ① 医師・弁護士・公認会計士・税理士（勤務・自営問わず）・正社員（一般）、正社員（公務員）の場合 1,500万円（諸費用含む） ② 自営業者・法人役員・年金受給者 1,000万円以内（諸費用含む） ただし、資金使途が借換資金と同時に行うリフォーム資金等の場合は、リフォーム資金等については、500万円を上限とします。
ご利用期間	・ 2年以上20年以内。（月単位）
ご融資利率	・ 変動金利型、変動金利型（上限金利設定付）：当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ 固定金利選択型（固定金利特約期間3・5・10年）：当金庫所定の利率を適用させていただきます。☆上記いずれかを任意選択していただきます。 ☆変動金利型、変動金利型（上限金利設定付）を選択された場合、ご融資後の利率については3月1日および9月1日を利率変更基準日（以下「基準日」という。）とし、基準日現在のご融資利率を年2回見直します。ご融資利率を変更する場合、変更後のご融資利率の適用開始日は基準日以降最初に到来する5月または11月の約定返済日の翌日とします。 ☆固定金利選択型（固定金利特約期間3・5・10年）を選択された場合、固定金利特約期間終了後は固定金利特約期間を再選択することも可能です。再選択しない場合は、変動金利型の扱いとなり、毎年2回、3月1日および9月1日を基準日とした、直前の基準日時点の当金庫所定の変動金利型住宅ローン利率となります。
ご返済方法	変動金利型の場合 ・ 元金均等、元利均等の2種類ご返済方法があります。ボーナス併用（ご融資額の50%以内）も可能です。 ・ 元利均等返済で利率に変更があった場合、借入日から5回目の基準日を経過するまでは、その間に利率の変更があっても原契約に定めた毎回の返済額は変更しないものとします。 ・ 返済額の変更は基準日を5回経過するごとに行うものとし、新返済額は新借入利率、残存元金、残存期間等に基づいて算出するものとします。ただし、新返済額は「前回返済額 × 1.25」を限度とします。その後更に基準日を5回経過するまでは、その間に利率の変更があっても返済額は変更しないものとします。 ・ 最終の返済額見直し以降、借入利率変更に伴い、最終期限に未払利息および借入金の一部が残る場合には、最終期限に一括お支払いしていただきます。 固定金利選択型（固定金利特約期間3・5・10年）の場合 ・ 元利均等返済。ボーナス併用（ご融資額の50%以内）も可能です。 ・ 固定金利特約期間 固定金利特約期間中の毎回の返済額は一定です。 固定金利特約期間終了後に、固定金利特約期間を再選択しない場合は変動金利型に切り替わります。 ・ 変動金利期間 固定金利特約期間終了後の新返済額は新利率、残存元金、残存期間により新たに求められた金額とさせていただきます。 返済額の変更は、変動金利型の元利均等返済と同じです。

次のページにつづきます。

保証人・担保	・保証人：当金庫、保証会社が認める保証人を必要とする場合があります。 ・担保：担保設定は不要となります。 ただし、所有権移転等の仮登記、差押・仮差押などが登記されていないことを条件とします。火災保険のご契約をいただきます。保険金額は建物の時価額とさせていただきます。
団体信用生命保険	・つぎのいずれかの団体信用生命保険に加入していただきます。 「一般団信」・・・保険会社：富国生命保険相互会社 「一般就業不能団信」「3 大疾病団信」「3 大就業不能団信」・・・保険会社：明治安田生命保険相互会社 ・「一般団信」「3 大疾病団信」「3 大就業不能団信」は、夫婦連生・複数名加入団信に加入可能ですが、主債務者と連帯債務者は同一プランとなります。
手数料等	・保証会社である、全国保証㈱に対して該当のコース（Xコース・Yコース）の融資額および融資期間により、別紙「保証料表No. 4」による保証料がかかります。 ・保証料分割払（月払）を選択された場合、別紙「保証料表No. 5」による保証料率相当分が金利に上乗せとなります。 ・全国保証㈱に対して事務手数料50,000円（消費税別途）がかかります。 ・融資事務取扱手数料：別紙「融資関係手数料一覧表」のとおり、手数料をいただきます。 ・一括繰上返済、一部繰上返済、その他条件変更、固定金利を再選択する場合についても、別紙「融資関係手数料一覧表」のとおり、手数料をいただきます。
その他	・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の職員にお問い合わせください。